

Information 事務局報告：専門医制度担当から

1. 第10回指導医審査が実施されました。

10名の申請があり、専門医指導医認定委員会にて審査を行った結果、9名が2010年11月17日付で指導医として認定されました（指導医番号135～143）。新指導医の名簿は学会ホームページの専門医制度の項に掲載しました。

2. 第10回専門医試験は以下の予定です。

1) 筆記・口頭実技試験

期日：2011年2月17日（木）～19日（土）

会場：ニチイ学館 神戸ポートアイランドセンター他（神戸市）

2) 実地監査：2011年3月～8月末日

3. 専門医更新、指導医更新（2011年4月更新分）について

1) 対象

専門医：第4回認定専門医（指導医は除く）および何らかの理由で更新されていない者
指導医：第5回認定指導医

2) 申請期間：2011年1月1日～2月10日（必着）

3) 申請要項・書式は学会ホームページから入手してください。

4. 研修施設認定（2011年4月認定分）について

1) 対象：指導医が在籍し、規則・細則・附則の条件を満たす施設。

2) 申請期間：2011年1月1日～2月10日（必着）

3) 申請要項・書式は学会ホームページから入手してください。

4) 研修施設の認定は1年単位で行いますので、現在、認定されている施設も申請が必要です。

5. 指導医審査

第11回審査（2011年）から、指導医審査における提出症例の条件が下記の通り変更されます。

1) 提出症例の条件

原則過去10年以内の症例とする。

提出期限の2ヶ月前（8月31日締め切り、6月30日までの治療）から遡（さかのぼ）る50件は連続全例を提出する。

提出は200-220例とし、全体で細則に定められた内訳を満たす。

2) 提出症例の確認（個別審査）

審査担当認定委員（以下担当委員）により、提出症例の中から選択された3-5例の症例については、手術記録（個人情報削除）、画像を含めた詳細情報の提出を求め個別審査を行う。

提出症例について疑義のある場合は、担当委員が申請者に直接問い合わせを行ったり、追加症例の提出を求める場合がある。

3) 提出症例について不正が発覚した場合は、懲罰規定に基づき処分を課すことがある。

注：合否は、提出症例、論文、学術発表の内容などを総合的に審査し決定される。

6. 口頭実技試験、実地監査の期限

筆記試験合格者が口頭実技試験を受験する期限、口頭実技試験合格者が実地監査を受ける期限はそれぞれ合格後5年以内に限られます（平成26年から適用）。

* 専門医試験、指導医審査、研修施設認定、およびそれらの更新に関する情報は、学会ホームページ（<http://www.jsnet.umin.jp/>）にて最新情報を確認してください。

更新対象者を除き、郵便による通知は一切いたしません。